

こんにちは 新社会党

東京都千代田区神田神保町2-10 三辰工業ビル3階 TEL 03-6380-9960 FAX 03-6380-9963

週刊新社会

2017年3月号

発行所：新社会党 発行者：松核佳宏
〒101-0051 東京都千代田区神田神保町2-10 三辰工業ビル3階
TEL 03-6380-9960 FAX 03-6380-9963
振替 00140-0-149727 1ヶ月600円 164円1部150円 41円
http://www.sinsyakai.or.jp E-mail/honbu@sinsyakai.or.jp

原発事故から6年目 今も127,000人が避難中 それでも原発再稼働・輸出強行の安倍政権

2011年3月11日の福島第一原子力発電所事故から6年。原発事故に伴う福島原発4基の廃炉作業は未だ五里霧中。原発避難者は全国で約12万7千人、47道府県、1099の市区町村に所在(復興庁1月31日発表)しています。それでも原発推進、原発輸出をする安倍政権の暴走にストップをかけましょう。

インドにも原発輸出

政府と電力会社は馬耳東風で原発の再稼働に狂進。現在、再稼働中の原発は2機です。2月22日には原子力規制委員会が関西電力大飯原発3・4号機の再稼働に向けGOSサインを出しました。また九州電力は2月23日に定期点検停止中の川内原発2号機を再稼働しました。

国会では昨年11月のインドとの原子力協定締結に関する承認案件を審議。日本はインドに原発を輸出することになります。

フクシマ被害者は切捨て

いっぽう、原発避難者への「帰還」政策が強行されています。政府は避難指定地域で年間20ミリシーベルト以下の放射線量の地域は安全として、次々に避難指示を解除し住民を帰還させ、住民からは訴訟が起きています。また

原発新規制基準設置許可及び再稼働原発一覧

会社名	発電所名	許可日	再稼働開始日
関西電力	美浜3号機	16年10月5日	
関西電力	高浜1号機	16年4月20日	
関西電力	高浜2号機	16年4月20日	
関西電力	高浜3号機 高浜4号機	15年2月12日	16年1月29日 仮処分停止中
関西電力	大飯3号機 大飯4号機	17年2月22日	
四国電力	伊方3号機	15年7月15日	16年8月12日
九州電力	玄海3号機 玄海4号機	17年1月18日	
九州電力	川内1号機	14年9月10日	15年8月11日
九州電力	川内2号機	14年9月10日	定期点検停止 2月23日再稼働

原子力安全推進協会HPより作図

願いは元の生活に戻ることに

福島原発事故は誰が引き起

こしたのでしょうか。国と東京電力です。原発被害者の願いは、元の生活に戻る事です。これがすぐに叶わないなら、原発事故被害者が路頭に迷わないよう、東電と国が責任を持ち生活を補償するべきです。

責任は国と東電にあり

原発事故から6年が経つなか、避難者の生活補償金への「ねたみ」と中傷、子どもへの「いじめ」が聞かれ、悲しくさみしいことです。責任の所在は国と東電にあることを再確認しましょう。

「テロ等準備」の名の「共謀罪」

法解釈も適用も、権力の“サジ加減”で決まる

あなたも、いつかは共謀罪に？

今国会は様々な重要法案が目白押しです。中でも「テロ等準備罪」法案は、これまで3回も国会で廃案になった「共謀罪」が名前を変えたもの。この法案は言論や表現の自由を奪い、社会を監視と萎縮に追い込む悪法です。この法案が成立すると、様々な社会運動や団体、個人が警察の「サジ加減」で同法が適用される恐れがあります。こんな法案は廃止しかありません。

「テロ」と名付ければ立法可能？

政府の法案提出理由は国際組織犯罪防止条約の締結に必要とのこと。ですが、この条約は組織的な犯罪集団（マフィア）の犯罪や資金洗浄などにに対し、国連が各国に必要な国内法の整備を求めたものであり、安倍内

閣の「テロ等準備罪」は全く無関係です。また、2020年の東京オリンピック・パラリンピックのために「テロ等準備罪」が必要との理由をつけていますが、現在ある刑法で対応は可能ですが、安倍内閣は「テロ」と名をつければ法案を通せると考えているのです。

野党の質問		政府の答弁
名称	テロ対策の名を借り、権力の乱用につながりかねない共謀罪を創設するのは不誠実（1月23日、民進・大串博志氏）	テロ等準備罪はテロ等の実行の準備行為があつて初めて処罰対象となる。共謀罪と呼ぶのは全くの間違いだ（安倍晋三首相）
五輪対策	なぜ共謀罪を創設しなければならないのか（同日、大串氏）	（国際組織犯罪防止条約を）締結できなければ東京五輪を開けないと言っても過言ではない（首相）
「テロ等準備罪」の範囲	テロ等準備罪の「等」とはどういう意味か（1月25日、自由・山本太郎氏）	テロ対策をはじめとする組織犯罪集団に限定し、一般人が対象となることはあり得ないことが明確になるよう検討している（首相）
対象団体	一般の人も対象になり得るのか（2月17日、民進・山尾志桜里氏）	そもそもの目的が正常の目的だったとしても、（団体の目的が）一変している以上、組織的犯罪集団と認めることは当然（首相）
準備行為	準備行為をすることで初めて犯罪になるのか（2月3日、民進・逢坂誠二氏）	犯罪を行う合意に加え、実行準備行為が行われた場合に初めて処罰される。準備が認定されなければ検挙に入れない（首相）
通信傍受の拡大	通信傍受の拡大を考えているか（2月2日、民進・階猛氏）	予定していない。今後、捜査の実情を踏まえて検討すべき課題（金田勝年法相）
対象犯罪	600を超える（犯罪に）共謀罪の網をかけることが必要なのか（1月30日、民進・福山哲郎氏）	新たな考え方に基づいて、条約の担保法として必要最小限どこまで求められるか検討している（岸田文雄外相）
ハイジャックの事例	10人がハイジャックを計画し、1人が飛行機の切符を購入。残り9人は処罰対象になるか（1月26日、山尾氏）	他の人を含めて一網打尽にできる。つまり、テロを未然に防ぐことができる（首相）

東京新聞2017年2月20日 朝刊

ある日突然、一般人に適用

この「共謀罪」（テロ等準備罪法案）

が国会審議で明らかなのは、この法律は時の権力者に都合よくできていて解釈と適用対象を警察や検察が恣意的に運用できることです。（表）

例えば、自治会がマンション建設問題で反対に合意し、そのために工事車両に抗議行動をしようと準備した場合には「団体の目的が一変した」として、共謀罪が適用される可能性があります。おちおち政府の批判もできません。

また政府案では共謀罪は277の犯罪に適用を検討していますが、これらを立証するためには、広範囲の電話の盗聴、メールのチェックなどがされて、個人のプライバシーは丸裸です。

総がかりで廃案に追い込もう

国会審議では金田勝年法務大臣自身が答弁不能、法務官僚は「検討中」を繰り返すだけ。こんないい加減で危ない「テロ等準備罪」法案は、絶対に成立させてはなりません。そのために野党と市民が総がかりで、同法を廃案に追い込みましょう。

新社会

お問い合わせ先